

第535号
平成20年 2月



広報やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

100

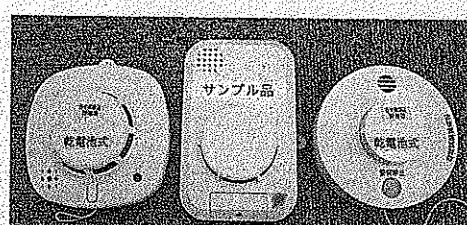
平成20年(2008年) 1月1日現在	人口7万3798人	前月比 15人減
男:3万6271人	女:3万7527人	
世帯 2万9852世帯		
動き 出生 49人 死亡 45人		

(12月分) 転入 223人 転出 242人

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

このような状況下の「一月4日」、時
の老中稻葉伊予守正則が「一定火消」
総勢4隊をひいて、上野東照宮前
で「出初」を行い、江戸の人々に大きな希望と信頼を
与えました。これが契機となって、現
在まで受け継がれています。

出初式の起源
出初式の起源は、遠く江戸時代の
万治2(1659)年にさかのぼります。当
時、江戸の町は明暦3(1657)年に
大火によりぼろぼろとなってしまい、復興作業に
あたる町民は苦しい生活を余儀なく
され、絶望的な状態にありました。



火災警報器を設置しよう

火災は発生させないことが一番大切なことです。平成18年6月1日の消防法改正により、早期発見の手段として、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。既設の住宅についても平成23年5月末までとなっていますが、大切な生命・財産を火災から守るために、早期に設置していただきますようお願いします。

購入される場合は、本体にNS(日本消防検定協会)マークが貼付されている機器を推奨します。なお、詳しいことは消防本部予防課までお問い合わせください。

消防からのお願い

◆問い合わせ 981-4119



救急車は重症者用の車両

救急車は、急病・交通事故等の重症者を緊急に病院へ搬送するための車です。

夜間や休日でも急な発熱など、救急車を呼ぶほどではないが受診できる病院が分からない場合は病院を紹介しますので、市消防本部へお問い合わせください。

▶ 出初式で一斉放水をする消防団員ら(男山中)

火災件数が増加

目立つ人為的ミス

消防本部は、平成19年(1月1日~12月31日)の火災の発生件数や救急・救助の出動状況をまとめました。火災件数は25件で、前年より10件増えました。救急出動件数は3156件で、過去最多出動の前年をやや下回っています。

消防本部では、この火災・救急・救助統計を基に、より一層の火災予防の啓発活動と事故防止に努めています。

■ 救急

昨年1年間に発生した火災件数

は25件で、前年(15件)を大きく上回りました。

その内訳は、建物火災17件、車両火災4件、その他の火災4件で、出火原因是火元を離したり、コンロの消し忘れなど、人為的ミスが目立ちます。

火災による死者は1人、負傷者は6人です。

■ 救急

救急出動件数は3156件で、前年(3199件)より43件減りました。

そのうち搬送人員は2998人で、事故種別の内訳は急病が1819人(全体の61%)と最も多く、次いで交通事故535人(18%)、一般負傷374人(12%)などです。

■ 救助

救助出動件数は31件で、前年より10件増えました。

内訳は、交通事故6件、建物等による事故が6件、水難事故7件、その他の事故等12件です。

今月の主な内容

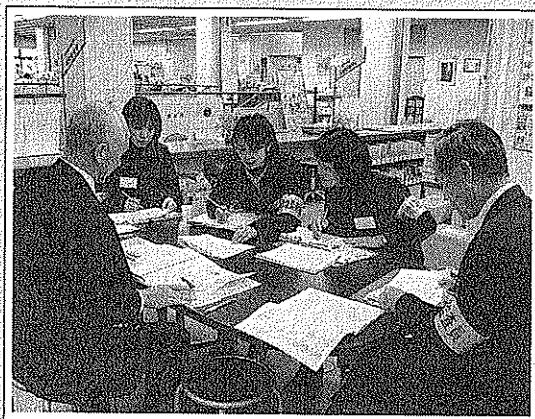
八幡第三小の改造工事が完成
LAS-E第2ステージ合格(環境特集)
2月17日は八幡市長選挙

2面
4・5面

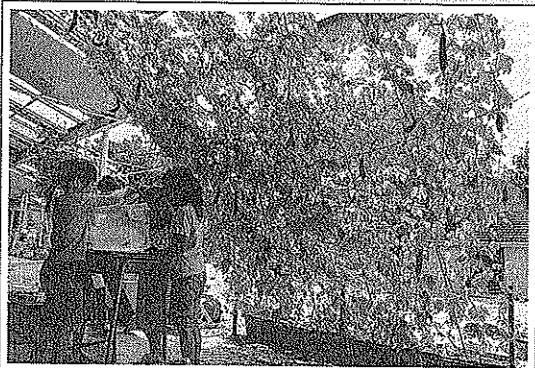
住民税・所得税の申告(税特集)6・7面
情報ひろば・あなたも一言 8・9面
民生・児童委員を紹介 10・11面

相談・子育て・生活・図書館 12・13面
保健医療・福祉 14・15面
まちの話題(成人式・和だごほか) 16面

みんなで
「環境にやさしい」
まちづくり



外部環境監査員が市の取り組みをチェック（昨年2月6日、市役所）
環境監査チームが、市役所や小・中学校、保育園などをまわり、環境に関する市の取り組み状況を調査しました。



夏の日差しを遮る緑のカーテン（昨年8月2日、南ヶ丘保育園）
保育園や幼稚園では、八幡市環境市民ネットの協力のもと、園児たちに地球環境の大切さを学んでもらおうとゴーヤの葉やツルで緑のカーテン作りに取り組みました。

■ 部屋
冬はエアコン、ファンヒーターなどの暖房機器を使うため、エネルギーの消費量が増えます。一般的な家庭では、暖房費は冷房費よりも多くの費用がかかります。また今年は灯油等の値上がりにより、光熱費が家計に大きな負担となっています。

では暖房に頼りすぎず、暖かく快適に過ごすためにはどうすれば良いのでしょうか。

窓は厚手で、床まで届ぐ

2回は掃除する。

部屋

冬はエアコン、ファンヒーター

のフィルターは月に一回から

かく、快適に過ごすためにはどうすれば良いのでしょうか。

では暖房に頼りすぎずに暖かく、快適に過ごすためにはどうすれば良いのでしょうか。

窓は厚手で、床まで届ぐ

2回は掃除する。

部屋

冬はエアコン、ファンヒーター

のフィルターは月に一回から

かく、快適に過ごすためにはどうすれば良いのでしょうか。

では暖房に頼り

みんなで投票しましよう



入場整理券を忘れずに

山城八幡支店	郵便はがき	
料金後納郵便		
選挙		
選挙人氏名	様	
八幡市長選挙投票所入場券		
選挙人名簿番号	性別	受付番
投票区	投票所	
投票日時 午前7時から午後8時まで		
 A022010006190729A		

投票所については「投票所入場整理券」に記載しております。あらかじめご確認下さい。

市では「投票所入場整理券」を有権者の皆さんへ郵送し、投票日に投票所へ持参していただき、投票する「整理券方式」を採用しています。投票事務を円滑に行うため、投票日には入場整理券を忘れずにお持ちください。

万一、入場整理券が届かなかったり紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票白に投票所の係員までお申し出ください。

市長選挙に投票することができる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

- ①日本国民
- ②平成19年11月9日以前に八幡市に住民登録をして、投票時に投票所に届け出をした日によって投票所が変わった人

大切な一票を生かしましょう

投票できる人

八幡市長の任期満了（2月26日）に伴い、「八幡市長選挙」が平成20年2月10日（日）に告示され、2月17日（日）に行われます。当時は、午前7時から午後8時まで市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず大切な一票を生かしましょう。

- ③昭和63年2月18日以前に生まれた人

市内転居をされた人

市長選挙に投票することができるのは、次の条件をすべて満たしている人です。

①日本国民
②平成19年11月9日以前に八幡市に住民登録をして、投票時に投票所に届け出をした日によって投票所が変わった人

八幡市内で住所変更された人は、市役所に転居の届け出をした日によって投票所が変わります。

【今年1月31日までに届け出をした場合】

新しい住所地の投票所で投票していましたことを認めます。

【今年2月1日以降に届け出をした場合】

転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していく方法で投票ができるの

となります。

この場合、「投票所入場整理券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会で確認し、投票日当日、投票所

に持参して下さい。

この方法で投票ができるのは、八幡市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障がい者手帳（戦傷病者手帳）の交付を受け、次の要件に該当する人または介護保険の被保険者証に「要介護5」として記載されている人です。

①両下肢もしくは体幹の障が

い程度や移動機能の障がいが1級（特別項症から）または2級（第2項症まで）の人

②心臓、じん臓、呼吸器ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級（特別項症から）または3級（第3項症まで）の人

③免疫の障がいの程度が1級から3級の人

④前掲の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がいと同程度と認めた場合

【郵便による投票手続き】

要件に該当し郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付が必要です。

郵便による不在者投票用紙

などの請求期限は、投票日の4日前（2月13日）まで。

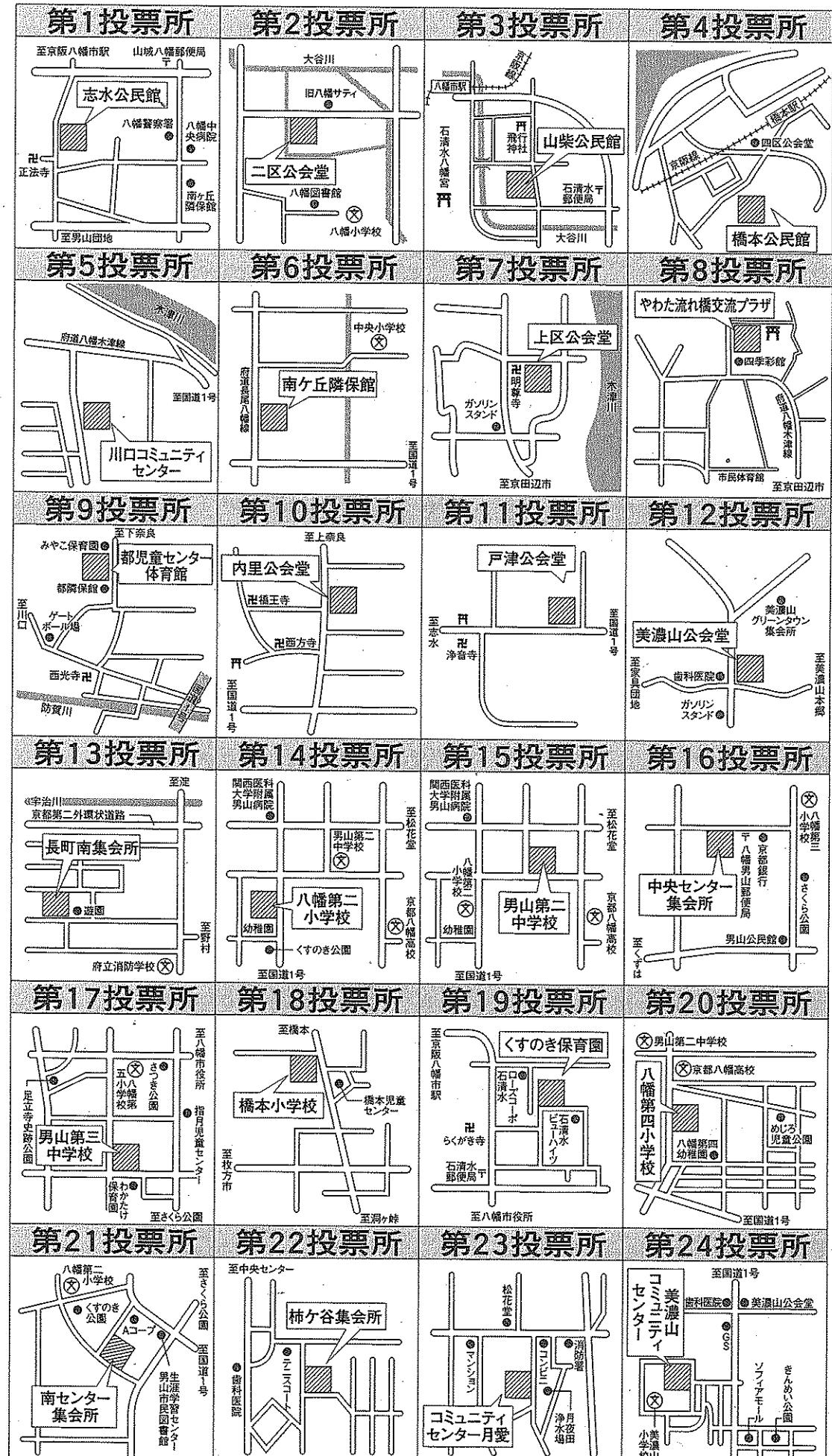
郵便による投票用紙

の請求期限は、投票日の4日前（2月13日）まで。

郵便による投票用紙

2月17日は八幡市長選挙です

あなたの投票所はこちらです



選挙公報をお届けします

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。この選挙公報は投票日の2日前までに各家庭にお届けします。投票日の2日前になっても届かない場合は、選挙管理委員会へお問い合わせください。

パソコン受付実施

市内のすべての投票所でパソコンによる受け付けを実施します。パソコンでの受け付けは、投票所入場整理券に記載しているバーコードを読み込むもので、受付時間が短縮されます。入場整理券を忘れずに折り曲げないでご持参ください。



委員長
栗村良子



選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの人が投票に参加することは、とても

満了に伴い八幡市長選挙が執行されます。

平成20年2月26日の任期満了に伴い八幡市長選挙が執行されます。

選挙に行こう 市政にあなたの力を

有権者の皆さまが、こそつて選挙に参加し、投票所に出向いて貴重な一票を投じられることが、明日の八幡を決めると言つても過言ではありません。20歳を迎えた新成人の皆さまにとつては、初めての選挙です。

大切なこと、棄権は国民の権利と義務を放棄するところになります。

投票所設置場所一覧

投票区	投票所(設置場所)	対象地域
1	志水公民館	一区(一部)
2	二区公会堂	二区(双葉含む)
3	山柴公民館	三区(一部)
4	橋本公民館	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	南ヶ丘隣保館	六区
7	上区公会堂	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ(旧都々城地区センター)	中区
9	都児童センタースポーツ館	下区
10	内里公会堂	内里
11	戸津公会堂	戸津(一部)
12	美濃山公会堂	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	八幡第二小学校	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校	男山(美桜・長沢・笛谷・雄徳・指月)
18	橋本小学校	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園	三区(一部・石清水ビューハイツ含む)
20	八幡第四小学校	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部・福禄谷の一部)
21	南センター集会所	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部・福禄谷の一部)
23	コミュニティセンター月愛	八幡(月夜田・山田・砂田・武藏芝・久保田・水畠・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター	欽明台・岩田大谷・内里大谷

(3階・相談時間=午前9時30分～午後4時)

月	日	曜日	申告の種類	応対者
2月	14	木	・公的年金所得者申告 ・還付申告 ・住宅借入金等特別控除申告 ・不動産所得申告 ・事業(営業)所得申告 ・市民税・府民税申告 ・住宅借入金等特別税額控除申告	税務署職員
	15	金		
	18	月		
	19	火		
	21	木		税理士
	22	金		
	25	月		
	26	火		市職員
	28	木		
	29	金		
3月	3	月		
	4	火		
	6	木		
	7	金		
	10	月		
	11	火		
	13	木		
	14	金		
	17	月		

2月28日以降は、市職員のみの対応となりますので、相談・受付できる申告の種類が限られます。

期間中の土曜日、日曜日、祝日と文化センター休館日の水曜日は申告の受け付けを行っておりません。

*混雑の状況等により早めに相談の受け付けを終了する場合があります。また昼食時間帯は休憩させていただきますのであらかじめご了承ください。
*駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどを利用のうえ、お越しください。

還付センターをご利用下さい

還付申告される人の利便を図るため、還付申告センターが開設されます。各会場とも税理士による相談を行っています。

会場によっては、会場となる施設の都合により、開設期間や開設時間などの違いもありますので、確認のうえ、ご都合にあわせて利用ください。

*還付申告される人が対象です。住宅の買換え等譲渡所得のある人は、直接税務署で申告してください。

四条烏丸会場 池坊短期大学美心館・地階アッセンブリホール（地下鉄「四条駅」または阪急「烏丸駅」、地下通路26番出口から徒歩）

△開設期間 2月1日から2月29日

△開設時間 午前9時30分から午後4時まで

*土、日、祝日は休みですが、2月24日（日）と3月2日（日）は開設します。

■丹波橋会場 興竹文化センター（京阪本線・近鉄京都線「丹波橋駅」西口前）

△開設期間 2月1日から2月8日（土、日、祝日は休み）

△開設時間 午前9時30分から午後4時まで

*興竹文化センターには、一般利用者の駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

△開設期間 2月1日から2月29日

△開設時間 午前9時30分から午後4時まで

△開設期間 2月1日から2月29日

△開設時間 午前9時30分から

住民税の老年者非課税措置がなくなります	経過措置による
平成17年1月1日時点での65歳以上の人(昭和15年1月2日以後に生まれた人)で前年の所得金額が1,250万円以下の人に税金を支拂ったが、年齢にかかるわざと不公平に税負担を分かち合うべきでした。しかし急点から、平成18年度課税分から停止されました。	平成17年1月1日時点での65歳以上の人(昭和15年1月2日以後に生まれた人)で前年の所得金額が1,250万円以下の人に税金を支拂ったが、年齢にかかるわざと不公平に税負担を分かち合うべきでした。しかし急点から、平成18年度課税分から停止されました。
損傷保険料控除の創設	地震保険料控除による
損傷保険料控除(火災保険など)が廃止され、	激な税負担を軽減する経過措置として平成18年度の税額は
損保契約について、その年中に支	3分の1を課税、平成19年度から、地震保険料控除が新たに創設されました。
※1つの契約に地震保険と火災	の税額は3分の2を課税とす
●問い合わせ 市民税課	る経過措置がとられています。平成20年度からは全額課税となります。
●問い合わせ 市民税課	平成20年度課税分以降の住民税
●問い合わせ 市民税課	から、地震保険料控除が新たに創設されました。
●問い合わせ 市民税課	金を除く)の2分の1(上限2万5千円)の金額が控除されます。なお経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約に係る保険料に
●問い合わせ 市民税課	ついては、これまでどおり損害保険料控除(上限1万円)が適用されます。なお地震保険料控除と併用する場合は、合わせて2万5千円が控除の上限となります。
●問い合わせ 市民税課	保険(長期損害保険)が含まれている場合は、どちらか一方の控除しか受けられません。
●問い合わせ 市民税課	※所得税は地震保険料金額(上限5万円)を控除。併用する場合も同様に5万円が限度。
●問い合わせ 市民税課	※長期損害保険は保険期間や共済期間が10年以上で、満期返戻金が支払われる損害保険(平成19年1月1日以後に一定の内容)

住民税の住宅ローン控除の申告を受け付け

【記載例】(給与収入のみで確定申告書を提出しない納税者用)

◇八幡太郎さんの場合△

給与収入600万円、控除対象配偶者あり、扶養親族1名(特定扶養)、社会保険料控除60万円
平成18年2月1日入居
住宅借入金等の年末残高の合計額: 2,300万円

1 所得税の住宅借入金等特別控除に係る事項
【平成11年から平成18年の間に取得等し、居住の用に供したものに限る】

住宅借入金等の年末残高合計額	新築または購入	23,000,000円
	増改築等	円

金融機関発行の「年末残高証明書」から転記します。

2 市町村民税・道府県民税から控除される住宅借入金等特別税額控除額の計算

前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額	①	230,000
施行前年分の給与所得控除後の給与等の金額	②	4,260,000
前年分の所得控除の額の合計額	③	1,990,000
前年分の所得税の課税総所得金額	※④	(②-③) 2,270,000
相法④に対する所得税額相当額	※⑤	227,000
当等額改正租税条約実施特例法における利子・配当法⑤+⑥	⑥	
前年分の所得税額(税額控除前)	⑦	227,000
⑧	129,500	
⑨	227,000	
市町村民税・道府県民税の住宅借入金等特別税額控除見込額(⑨-⑧)	⑩	(マイナスの場合は、0) 97,500
市町村民税の住宅借入金等特別税額控除額(⑩×3/5)	⑪	58,500
道府県民税の住宅借入金等特別税額控除額(⑩×2/5)	⑫	39,000

※千円未満端数切り捨て 税源移譲前の税率で計算します。(税率表を参照)

【税率表】

④の金額	税源移譲前の所得税率
330万円未満	④×10%
330万円以上900万円未満	④×20%-33万円
900万円以上1800万円未満	④×30%-123万円
1800万円以上	④×37%-249万円

給与収入のみで確定申告書を提出しない納税者の住宅ローン控除の申告書は申告会場に用意しています。申告には源泉徴収票と印鑑が必要です。また事前に借入金の年末残高額を確認してください。

平成11年から平成18年末までに入居した所得税の住宅ローン控除の適用を受けている人が対象となります。

国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲により、平成19年分から所得税額が減額となり、住宅ローン控除額が所得税から控除しきれなくなってしまった場合、控除できなかった額を平成20年度以降の住民税(所得割)から控除することができます。(平成20年度~平成28年度まで)

この適用を受けるためには毎年、1月1日現在の住所地の市区町村に「源泉徴収票」を添付した「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出(平成20年は2月14日~3月17日)する必要があります。なお所得税の確定申告をされる人は、確定申告書とともに住宅ローン控除申告書(確定申告を提出する納税者用)を宇治税務署に提出していただきます。また平成19年以降に入居された人は、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、宇治税務署にお問い合わせください。

平成19年分 給与所得の源泉徴収票	
名前	姓: 田中 氏名: 太郎
年齢	45歳
性別	男
職業	会社員
年収	4,260,000円
源泉徴収額	1,990,000円
控除額	230,000円
合計	129,500円

<DとEの合計を転記>

【ご注意】

★住民税から控除される住宅ローン控除額は①と⑦のいずれか少ない方の金額から⑧を引いた⑩欄の金額です。ゼロまたはマイナスの場合は対象にはなりません。★住宅借入金等特別税額控除申告書は2月初旬から市役所等の公共施設(市民税課・橋本公民館・美濃山コミュニティセンター・生活情報センター)、JA京都やましろ八幡市支店等に備え付ける予定です。

◆問い合わせ 市民税課

国民健康保険証の更新

今、お手持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は平成20年3月31日です。新しい国民健康保険証は、3月中旬に郵送(配達記録郵便)でお届けする予定です。ただし保険料(税)の滞納等がある人については、国民健康保険証を郵送せず、国保年金課の窓口で納付相談のうえ、交付させていただきます。

75歳以上は後期高齢者医療保険に加入していただきます

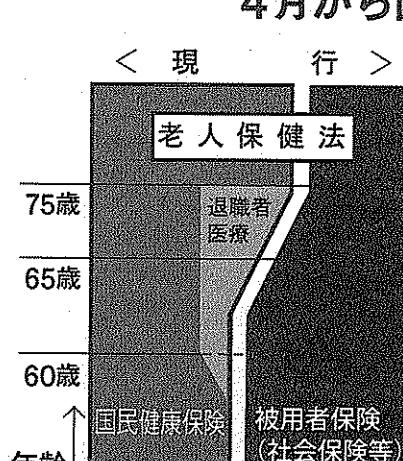
4月から後期高齢者医療保険制度が開始されます。75歳以上の人(老人保健制度の適用を受けている65歳以上75歳未満の重度の障がい等がある人で、後期高齢者医療保険制度を選択された人を含む)については、4月1日以降は、後期高齢者医療保険制度に加入していただきます。したがって後期高齢者医療保険制度の被保険者となるため、国保の資格がなくなり、京都府後期高齢者医療広域連合から3月に、一人ひとりに後期高齢者医療被保険者証が送られます。※なお後期高齢者医療保険制度に加入される人が世帯主であった場合、この世帯主についても国保の被保険者ではなくなりますが、引き続き国保の被保険者でない世帯主(擬制世帯主)として取扱いさせていただきます。また4月2日以降に75歳になる

国保の被保険者については、75歳の誕生日から順次、後期高齢者医療保険制度に加入することになりますので、国保の被保険者資格は誕生日の翌日で喪失となり、府後期高齢者医療広域連合から後期高齢者医療被保険者証が送られます。このため平成20年度中に75歳に到達される国保の被保険者のおられる世帯の国民健康保険証の有効期限は、75歳に到達される人の誕生日の前日までとなっています。

引き続き国保に加入の被保険者には、有効期限前月の末日までに、新たな国民健康保険証を郵送(配達記録郵便)でお届けする予定です。

国民健康保険退職被保険者証をお持ちの人

国民健康保険退職被保険者および、その被扶養者の資格についてこれまで退職被保険者本人の75歳誕生日の月末まで(1日生



の人は誕生日の前月末まで)となっていましたが、4月1日以降は65歳の誕生日の月末まで(1日生まれの人は誕生日の前月末まで)に変わります。

これにより退職被保険者本人で65歳以上75歳未満の人は、被扶養者を含め一般の国保被保険者となりますので、今回の国民健康保険証の更新では退職被保険者証から一般の国民健康保険証に変わっています。

※この世帯で他に一般の国保の被保険者がおられた場合、この人も含めた一般の国民健康保険証とな

4月から医療制度が改正

<現行>

後期高齢者医療制度

独立制度

国民健康保険退職被保険者から一般被保険者となる人

国民健康保険退職被保険者

国民健康保険

ります。

また平成20年度中に65歳となる退職被保険者および、その被扶養者の退職被保険者証の有効期限は、退職被保険者本人の誕生日の月末まで(1日生まれの人は誕生日の前月末まで)となっています。

有効期限後の新しい一般の国民健康保険証は、有効期限前月の末までに郵送(配達記録郵便)でお届けする予定です。

※有効期限の切れる旧被保険者証等については、有効期限が経過した後に、国保年金課まで返送していただきますようお願いします。

宝くじふるさとワクワク劇場 in やわた

市制施行30周年記念事業として、宝くじの助成による「宝くじふるさとワクワク劇場 in やわた」が1月26日、市文化センター大ホールで開催されました。1部では笑福亭仁鶴の落語やオール阪神・巨人、今いくよ・くるよの漫

才、2部では92歳で元気に活躍されている市在住の書家、川村正風さんの元気の秘訣を披露していました。3部ではオーディションで選ばれた市民が出演した吉本新喜劇=写真=で、満員の観客が初笑いを楽しみました。



▶童謡歌おう会

季節に応じた歌を選曲し、昔から歌い継がれている童謡を歌います。
日 時 2月10日(日)午後1時~3時
場 所 橋本公民館
対 象 市内在住・在勤者(年齢は問いません)
※参加費無料、申込不要です。
問合せ 橋本小学校区福祉委員会=渡辺981-1071

▶竹炭焼き体験

日 時 ①窯組立て、炭材挿入=2月18日(月)午後1時~4時②火入れ=2月19日(火)午前9時~午後5時③窯出し、分配=2月20日(水)午後1時~4時※19日が雨天の場合、火入れ=21日、窯出し=22日に延期
場 所 男山レクリエーションセンター
対 象 3日間参加できる人
定 員 先着30人
参加費 無料
申込み 2月15日(金)までに電話・FAXまたはEメールで住所・氏名・電話番号をご連絡ください。八幡たけらぶ代表=鷹田(8・FAX971-9552、Eメールta.nob@cronos.ocn.ne.jp)

松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日 午前9時~11時
○場 所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日 時 毎週日曜日 午前10時~正午
○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
※売り切れの節は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

▶くらしのセミナー

①「うまい話にご注意!金融資産を守るために基礎知識」講師:近畿財務局京都財務事務所=木村賢治さん
②「悪質商法をシャットアウト!知って役立つ法律知識」講師:弁護士=宮本幸裕さん③「食の安全性を知りましょう」講師:府山城北保健所衛生室長=太田浩子さん

日 時 ①2月29日(金)②3月1日(土)③3月7日(金)、時間はいずれも午後1時30分~3時30分
場 所 ①③男山公民館②文化センター

対象者 市内在住・在勤者
参加費 無料
定 員 ①②③とも30人(先着順)
申込み 電話で生活情報センター(8983-8400)まで

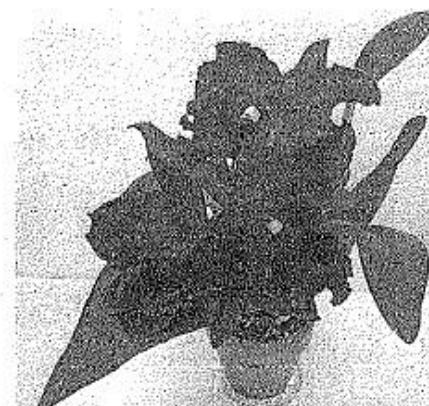
イベント

▶やわた男女共同参画

「るーぷフェスティバル」

日 時 3月2日(日)午前10時~午後3時
場 所 生涯学習センター
内 容 ①オープニング(くすのきBAND、データDV?寸劇、市女性団体連絡協議会等による団体発表・バザー・模擬店・フリーマーケット)
②女性の社会的地位と障がい者福祉の向上に生涯を捧げた石井筆子の生涯を描いた映画「無名の人」上映
※参加費無料、申込不要。
問合せ 人権同和啓発課(8983-1792)

市民ギャラリー



顔を近づけると柔らかい、香水のような香り。驚いたことに花それぞれ違いました。中でも一番好きな香りのものを投稿します。花の名前はわかりませんが……。

匿名希望(八幡園内)

【俳句】
冬天に影を落とせし寒月や
新年を迎へ良き日を願ひつつ
初日さし白いかけ絵や白魔子

栗野美子(橋本新谷)
岩城光子(男山香苗)

※みんなの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

成人式で新成人のみなさんに将来の夢をお聞きしました。(16面に関連記事)

あなたも一言

橋本西山本
長田 恵理さん



将来は中国で働きたいです。大学で経済の仕組みを学ぶうち中国・中国に興味を持ち始めました。昨年の夏休み、短期で中国の学校へ行ったとき、反日感情がまだまだ強い事に驚きました。中国と友好関係を築いていけるような仕事がしたいです。

男山竹園
鈴木 哲郎さん



僕は将来、社会に対して何かを発信していく仕事がしたいです。詩が好きで、よく読み、自分でも作っています。言葉は使い方によって人を傷つけたり救ったりすると思います。まだまだ漠然としていますが、人に良い衝動を与えるものを作りたいです。

橋本西刈又
土肥 麻衣子さん

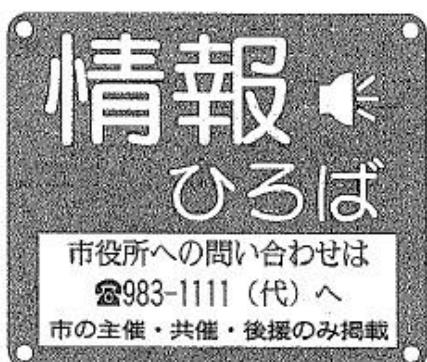


プロダンサーになるのが夢です。その実現に向か、今年の春から東京へ行きます。大学の舞踊専門学科への入学試験に向けて、今は実技と小論文の勉強をしています。大学で基礎からきっちり学び、いずれは劇団に入りてミュージカルに参加したいです。

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関・郵便局・市役所窓口で。通帳・届出印・納付書を忘れずに。

税などの公共料金は 口座振替が便利です

市税は納稅課、国保料は国保年金課、上下水道料金は水道税務課、介護保険料は高齢介護課へお問い合わせください。☎983-1111(代)



市政情報

▶高等学校奨学金の支給

高等学校奨学金支給制度があります。市民税非課税世帯で、母子・父子・児童・身体障がい者世帯等のお子さんが高等学校で修学するのを支援しています。

今春、高等学校へ進学予定の人対象で、2月1日(金)から2月22日(金)まで受け付けます(申請書などの必要書類は福祉総務課にもあります)。

問合せ 府山城北保健所総務課(☎0774-63-5747)

▶家族介護者教室と交流会

在宅で高齢者を介護している人の家族介護者教室と交流会を下記の日程で実施します。参加希望者は高齢介護課までお申し込みください。

日 時 3月28日(金)午前10時30分~午後2時30分

場 所 四季彩館

対象者 介護保険の介護認定で要介護1~5の認定を受けている人を在宅で介護している人(参加は要介護者1人につき1人まで)

内 容 ・家族介護者教室=講義「賢い住宅改修と福祉用具の選び方」・昼食交流会

参加費 1,000円

講 師 社会福祉士事務所「福祉と住まいの相談室」代表=出路光一さん

申込み 2月29日(金)までに高齢介護課へ

住民票などは地域窓口・夜間窓口でも発行できます

場 所	取扱業務	取扱日 時
鷹山窓口 ☎983-8400 生活情報センター内	戸籍謄抄本・戸籍附票 ・住民票・印鑑登録証明書・住民票記載事項証明書・年金現況証明書・身分証明・登録原票記載事項証明書	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時30分 休業日 土・日・祝日と年末年始
橋本窓口 ☎982-8572 橋本公民館内	住民票・印鑑登録証明書・住民票記載事項証明書・年金現況証明書・身分証明・登録原票記載事項証明書	毎週金曜日 午後5時15分～8時 ※祝日は除く
東部窓口 ☎981-1315 京都やましろ農業協同組合八幡市支店内	戸籍謄抄本・戸籍附票 ・住民票・印鑑登録・印鑑登録証明書・住民票記載事項証明書・年金現況証明・身分証明・登録原票記載事項証明書	
金曜夜間窓口 ☎983-1111 八幡市役所市民課		

*各窓口は、証明書発行業務のみで、住民票の異動等の手続きはできません。また地域窓口におきましては、印鑑登録等の手続きもできません。詳しくは、市民課にお問い合わせください。

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

国民年金、厚生年金及び共済組合などから支給される老齢年金(老齢または退職を事由とする年金)などは、所得税法上「雑所得」とみなされ、所得税の課税対象となります。

所得税が老齢年金から源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢年金などを受けている人全員に「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます(障害年金・遺族年金につきましては課税対象とはなりませんので、源泉徴収票は送付されません)。源泉徴収票に記載されている事項は、

問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所☎643-2547

その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額、源泉徴収額及び控除内容などです。

2つ以上の年金を受給し、それぞれに扶養親族等申告書を提出している人や、年金以外に給与などの所得がある人、公的年金などの雑所得の合計額が、各所得控除の合計額を超える人などは、確定申告の際に添付書類として「公的年金等の源泉徴収票」が必要になりますので、大切に保管してください。

亮集

▶日曜大工ボランティア

養成講座

高齢者や障がい者の在宅生活を支援する、ちょっとした改造や簡単な木工用具を作る日曜大工ボランティアを養成します。道具の使い方の指導や小物入れなどの実技製作を行います。

日 時 2月10日(日)午前9時30分～午後4時

場 所 福祉・商工会館

講 師 日曜大工ボランティア「とんかち」の皆さん

定 員 先着30人

参 加 費 300円(実技材料代)

申込み 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶ひとり親家庭を励ます

知事と新入学児童等のつどい

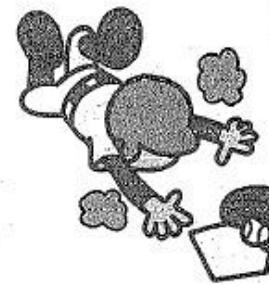
日 時 3月16日(日)午前10時45分～午後2時30分

場 所 京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)

内 容 知事と一緒にレクリエーション、記念品のプレゼントなど
申込期限 2月14日(木)※申込方法等の詳細は下記まで。

問合せ 府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)

スポーツ



▶市長旗争奪

社会人軟式野球大会

日 程 2月24日(日)～5月4日(日・祝)※開会式は2月24日(日)午前9時～

場 所 くすのき近隣公園野球場

対 象 市内在住・在勤者を中心構成されたチーム

試合方法 トーナメント方式

抽選会 2月16日(土)午後7時30分から生涯学习センターで

参加費 12,000円(年間登録料12,000円が別途必要)

申込み 2月10日(日)までに電話で市社会人軟式野球連盟事務局(共栄堂スポーツ内、☎982-9118※月曜除く)へ。必要書類を代表者へ送付します。昨年出場チームへは書類を郵送します。

▶八幡サッカー協会

平成20年度登録チーム募集

資 格 市内に在住・在勤の18歳以上の社会人で構成されたチーム

申込み 所定の申込用紙に必要事項を記入して2月15日(金)必着で、社会教育課または同協会事務局へ

問合せ 同協会事務局 野村(☎982-1482、FAX982-1492)

幼児サークル

会員募集

幼児サークルは、児童センターを拠点に、親子で体操や絵本の読み聞かせなどを行っています。会員を募集中です。詳しくは下記まで。

【男山児童センター】水びよりリズムクラブ(0～1歳半、親子10組、水曜10～11時30分、篠崎☎981-2705)、*とっこママクラブ(未就園児、親子10組、第2月曜10～11時30分、樋木☎202-5233)、*ひよこ(1～4歳、親子20組、火曜10～11時30分、柳田☎983-8681)、*たんぽぽ(1歳半～未就園児、親子10組、金曜10～11時30分、増田☎090-9626-6297)

【竹園児童センター】水ばんだ(0歳～未就園児、木曜10時30分～正午、百々☎971-0806)

【指月児童センター】水こりす(1～3歳、親子20組、火曜10～11時30分、影山☎982-3485)

【橋本児童センター】*親子体操メイツ(1ヵ月～3歳、親子20組、木曜10～10時50分、判田☎090-9542-4436)、*ピノキオ(未就学児、火曜10～11時30分、菅原☎982-2548)

紹介します

民生・児童委員の主な活動

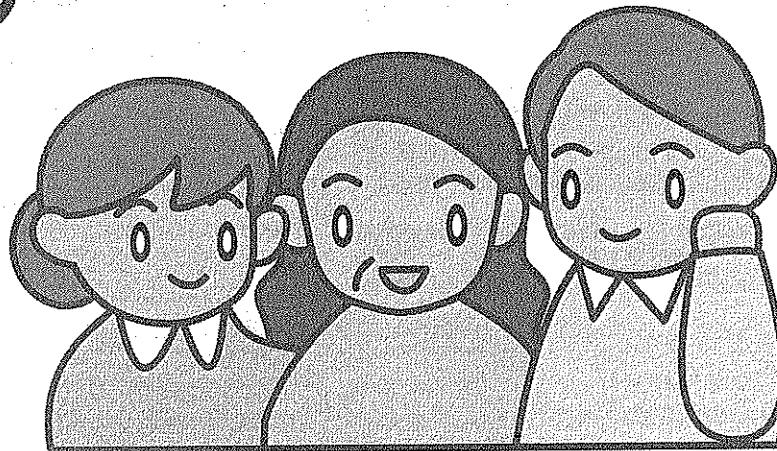
【調査】地域内の高齢、障がい、母子、低所得など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握を行っています。

【相談】地域で共に生活する隣人として、福祉に関する悩みや心配ごとの相談に応じています。

【情報提供】社会福祉の制度やサービスについての情報提供を行っています。

【連絡通報】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

【その他】無職証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動への協力などです。



お気軽に
ご相談ください

3 地区

氏名	住所	電話	担当地域
丸岡壽恵子	八幡広門30-3	981-7833	植松・三反長・隅田口の一部
内藤紅子	八幡長田95	971-1738	三反長・植松の一部
中村節男	八幡三反長7	981-0681	三反長
額田和代	八幡広門9	981-3213	吉原・盛戸の一部
大野菊美	八幡三反長9-39	982-2924	小松の一部
辻元品子	八幡長田93-1	971-0755	小松の一部
岩崎トミ子	八幡小松37-54	982-1551	小松の一部、舞台
山本栄美子	八幡軸12-17	981-2673	軸・小松の一部、渡ル瀬
山岡里花	八幡長田90	981-5317	軸・三反長の一部
三村孝子	八幡河原崎78	981-4660	軸の一部
武木雪美	八幡軸5-12	981-5407	軸の一部
吉本榮	八幡軸6-2	981-7430	長田・東林・広門の一部
伊藤十四年	八幡三反長50-19-1	981-4341	長田・東林の一部
辻邦子	八幡広門9-3	982-4898	広門の一部
植村みつこ	八幡小松17-14	971-0980	吉原・盛戸の一部
安田宏之	内里別所37	981-1000	北ノ山、別所、北ノ口、蜻蛉尻、その他内里の北側
島田直代	内里東ノ口19	981-2178	東ノ口、内
長村恵子	内里古溜池6	981-5513	宮ノ前、巽ノ口、荒場、女谷、その他内の内里の南側
柏本貴子	戸津北小路86-2	982-2898	戸津(戸津奥谷を除く)
加藤智子	美濃山中尾13	981-3562	旧美濃山
早川嘉代子	美濃山幸水25-8	983-4081	幸水1~21
石井節子	美濃山幸水30-5	982-3062	幸水22~、ヒル塚、宮ノ背の一部、備前
片山明美	美濃山御幸18-1	983-7851	美濃山御幸、美濃山宮ノ背の一部
遠山良子	美濃山御幸7-4	982-5558	美濃山御幸の一部、戸津奥谷、美濃山宮ノ背の一部
川口純子	欽明台中央9-4	971-9160	欽明台中央の一部、欽明台西
廣瀬美智子	欽明台中央39-5	981-7558	欽明台中央の一部(あかねヶ丘)
増田久美	欽明台東3-1A503号	983-8432	欽明台東(ファインガーデンあゆみヶ丘含む)
太良木耐	欽明台西6-6	972-6245	欽明台西
高村一子	八幡広門41	981-2078	主任児童委員(中央小学校区)
佐野智子	戸津北小路34	971-2500	主任児童委員(有都小学校区)
北村陽子	欽明台西26-7	971-1551	主任児童委員(美濃山小学校区)

4 地区

氏名	住所	電話	担当地域
小原榮子	橋本東刈又39-12	981-6453	東刈又、西刈又、東浄土ヶ原の一部、西山足立の一部
新井眞由美	西山足立8-1	982-7551	西山足立の一部
三澤明子	西山丸尾12-6	981-8865	西山丸尾
中村佐知子	西山和氣10-2	982-2195	西山和氣
山城武史	男山雄徳8E7-104	982-8647	雄徳1~7(E10~18)
黒澤喜美枝	男山雄徳4-13	983-1496	雄徳8~10(E1~9、E19~21)
重政玲子	男山指月10-2	982-5804	指月1~26
河合愛	男山美桜3-5	982-5856	美桜1~8
近藤宏子	男山美桜11-5	981-7673	美桜9
前川澄江	男山美桜16-16	982-2643	美桜10~16
和氣香子	男山笹谷4-2D19-406	981-9343	笹谷4~5の一部(D14~19)、レックスマンション
仁科法子	男山笹谷8D5-302	971-1967	笹谷5~8(D1~7)
三宅悦子	男山雄徳7E18-303	982-8634	笹谷5の一部(D8~13)
野中紀子	男山笹谷6-314-407	982-1727	笹谷6の一部(311~318)
師村美由紀	男山笹谷7-305-505	981-1693	笹谷6、7の一部(301~309)
小西利男	男山八望1C6-403	982-4418	八望1(C1~7)
谷本壽子	男山笹谷8D3-105	983-0973	八望1、2(C8~14)
青井八重	男山八望2C19-404	982-4812	八望2(C15~21)
道田和子	男山八望3-2ファミール樟葉男山210	981-9574	八望3(B46~52)
池田ヒロ子	男山長沢20-14	982-4301	長沢1~13
小林孝子	男山長沢18-13	982-0792	長沢14~26
谷尾倫代	男山泉4-8	971-1581	泉1~3、15~18
高松ゆみ子	男山泉8-8	982-5968	泉4~14
井上悦子	男山長沢15-24	983-1329	主任児童委員(八幡第五小学校区)
津國京子	男山美桜4-22	982-7687	主任児童委員(八幡第三小学校区)

5 地区

氏名	住所	電話	担当地域
白井日登美	男山石城1B44-201	982-7564	石城1(B35~45)
大野昭	男山石城2B30-101	981-7154	石城2(B28~34)
河原定子	男山石城7-11	981-0293	石城4~9
西垣英一	男山弓岡5B7-201	982-1769	弓岡1(B12~21)
磯井直美	男山弓岡1B12-205	982-1131	弓岡2(B22~27)
松尾悦子	男山弓岡3-204-206	982-1406	弓岡3(201~207)
山本弘	男山弓岡4-214-205	982-0418	弓岡4(208~216)
猿渡洋子	男山弓岡5B9-202	982-2531	弓岡5(B1~11)
今泉悦子	男山吉井9-22	981-3324	吉井1~13
山岸千代枝	男山吉井22-13	981-9209	吉井19~28
待鳥千恵子	男山松里6-26	983-1350	松里2~6
伊藤忠彦	男山松里7-26	981-8009	松里7~17
毛利淑子	男山金振13-9	982-2767	金振1~16
和多田鶴子	男山金振26-9	982-5335	金振20~27
村田明子	男山香呂1A26-103	983-0824	竹園2、3(A11~19) 南センター

氏名	住所	電話	担当地域
篠田靜代	男山竹園4-106-404	981-6780	竹園4(101~108)
高寺政治	男山竹園5-110-404	981-9036	竹園5(109~116)
瀬能久美子	男山香呂1A27-502	983-4759	香呂1の一部(A20~27)
前田久子	男山香呂2A60-301	981-9518	香呂2の一部(A54、55、56、59、60、63、64)
羽柴陽子	男山香呂3A52-102	981-7243	香呂2、3、4、5の一部(A40、41、44、46、47、50、51)
佐藤不二子	男山香呂3A62-204	981-6489	香呂3の一部(A57、58、61、62、65、66)
柏木静枝	男山香呂4A43-206	981-6116	香呂3、4の一部(A42、43、45、48、49、52、53)
白江眞子	男山香呂2A50-202	982-7498	香呂1、6の一部(A28~33)
平山節子	男山香呂6A38-508	981-7918	香呂5、6の一部(A34~39)
國塙恒子	八幡柿ヶ谷19-8	971-9359	柿ヶ谷全域
原田たつ子	八幡福禄谷184-2	983-0759	福禄谷、中ノ山の一部
吉川園子	八幡長谷19-2	983-2966	長谷、福禄谷の一部
和泉浩江	男山竹園5-112-402	982-4724	主任児童委員(八幡第二小学校区)
日高良彦	男山弓岡3-205-503	981-9168	主任児童委員(八幡第四小学校区)

民 生 · 兒 童 學 會 貢 獻

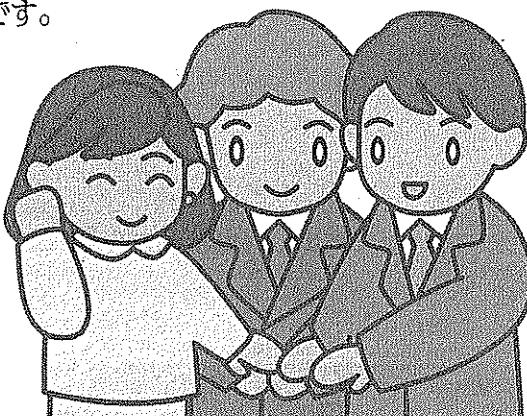
厚生労働大臣から平成19年12月1日付けで、民生委員・児童委員が委嘱されました。委員の任期は平成22年11月30日までの3年間で、一定の地域を受け持って活動する区域担当委員が139人、主任児童委員が11人です。

区域担当委员

139人

主任兒童委員

11人



1 地圖

氏名	住所	電話	担当地域
小野節子	八幡清水井82	981-3814	長田・岸本の一部
中嶋和生	八幡清水井47	983-1523	清水井・岸本の一部
西村壽夫	八幡清水井70	981-2116	清水井・山下・隅田口の一部、松原
中島好美	八幡清水井121	981-3818	清水井の一部、大芝、女郎花、山下・広門の一部
上杉和代	八幡女郎花6-1	981-4155	砂田、久保田、一ノ坪
中嶋セキ子	八幡安居塚41-74	982-7264	安居塚・福禄谷の一部、南山
城昌子	八幡山田5-12	983-4194	山田の一部
吉宗清子	八幡安居塚114-16	971-1951	山田、安居塚、南山の一部
符川知恵子	八幡大芝20	981-2025	中ノ山の一部
竹内勇	八幡武蔵芝6-4	982-8630	水珀、武蔵芝、御幸谷、山田の一部
平賀孝子	八幡月夜田59-25	982-3688	月夜田の一部
足立憲子	八幡月夜田75-20	981-8670	月夜田の一部(グラントフェルティイクズは含む)
森孝子	八幡城ノ内31	981-0024	源氏垣外(西)、平谷、御馬所(北)、城ノ内の一部
加納八代子	八幡御馬所20-2	981-3194	御馬所(南)、菖蒲池、山本、今田、馬場、城ノ内の一部
可畑美津子	八幡馬場67	981-3687	平田、河原崎・馬場の一部
井本良子	八幡三本橋18-34	981-2144	三本橋(西)、沓田の一部
伊藤重子	八幡馬場97	981-3674	神原・馬場の一部
嵐美代子	八幡河原崎63	983-3588	三ノ甲、柿ノ木垣内の一部、神原・五反田・河原崎の一部

氏名	住所	電話	担当地域
近田恵美子	八幡双栗60-55	981-4379	双栗
西村可壽美	八幡高畠10-83	982-5913	園内(西)、三本橋(東)、五反田 ・高畠・沓田・柿ノ木垣内の一部
林靜子	八幡西島12	981-0845	西島(北)、園内(北)、源氏垣外 (東)、三本橋の一部
船橋致明	八幡園内80-58	981-3599	西島(南)、園内(東)、高畠の一部
川口純子	八幡高坊10	981-1858	高坊、西高坊
高橋美代子	八幡科手41	981-2803	大谷、科手の一部
井口暢子	八幡科手3	981-4019	科手の一部
福田清隆	八幡千束14-2	981-2424	科手の一部
辻村芳子	八幡吉野30	981-3333	千束、垣内山、土井の一部
西川酉	土井123	981-2473	土井・山柴の一部
寺崎光子	八幡吉野44-4	981-1364	吉野、吉野垣内・山路・柴座の 一部
山本皓一	八幡北浦8C510	981-5745	北浦、吉野垣内の一部
田中節子	八幡山路8番地・9 番地合地	981-2514	旦所(西)、山路・柴座・山柴の 一部
寺田敏子	八幡森4	981-5566	旦所(東)、名残、森垣内・森、源 氏垣外の一部
金岡智恵	八幡樋ノ口2-2	631-3032	長町・樋ノ口・高原
安田茂	八幡三本橋18-64	983-1574	主任児童委員(八幡小学校区)
齋藤リク代	八幡安尾206-11	092-5227	主任児童委員(吉山小学校区)

2 地 X

氏名	住所	電話	担当地域
赤井眞人	橋本奥ノ町16	981-8625	奥ノ町、尻江
島田和子	橋本北ノ町28	981-0528	北ノ町、西山本・東山本の一部
中村穂子	橋本小金川13	981-2877	小金川、中ノ町・焼野の一部
辻知子	橋本狩尾1-291	983-4090	狩尾・栗ヶ谷・米ノ尾の一部
小野美津子	橋本栗ケ谷64-105	981-4185	栗ヶ谷の一部
日高正昭	橋本栗ケ谷26-47	981-0450	栗ヶ谷・石ヶ谷・意足の一部
渡邊千栄子	橋本栗ケ谷42-3× ロディハイム希望 ケ丘102号	201-4221	栗ヶ谷の一部
澤シヅ	橋本米ノ尾3-8	981-5244	米ノ尾、東山本・栗ヶ谷・西山本の一部
古賀多恵子	橋本栗ケ谷26-72	982-8824	栗ヶ谷の一部
古賀和美	橋本狩尾1-81	981-2286	狩尾・栗ヶ谷・東山本の一部
本郷俊明	橋本平野山50	981-4674	平野山、東原、中ノ池尻、向山の一部
田村るみ子	橋本塩釜37-3	982-9124	塩釜、糸ヶ上、平野山の一部
藤原洋	橋本新石2-3	982-1292	新石
水川典枝	橋本興正6-6	982-9424	興正・栗ヶ谷・石ヶ谷・北淨土ヶ原の一部
小森和寛	橋本意足11-6	983-6691	意足

氏名	住所	電話	担当地域
松井茂雄	橋本堂ヶ原40-1	981-0066	堂ヶ原、愛宕山、焼野・中ノ町の一部
岡澤宏	川口東扇4-2	982-1115	東扇、小西、馬屋尻、扇ノ芝、萩原の一部
島田幸治	八幡小西34-25	982-0562	西扇、別所の一部、八幡小西、番賃
奥村康子	川口堀ノ内77	981-4301	旧川口、別所の一部
入江良子	川口東扇12-15	982-2727	川口浜
武内佳子	下奈良上ノ段1-2	204-8580	二階堂2号線より西側
関西勝子	下奈良中ノ坪17-1	971-0026	二階堂2号線より東側
河原崎廣枝	下奈良奥垣内9番地・10番地合地	981-3155	下奈良
狩野さつ子	上奈良東ノ口10-5	982-4226	上奈良
山本隆雄	岩田松原4-1	981-4028	東岩田
瀧谷節子	岩田茶屋の前12	981-3430	巽岩田、西岩田
谷口美智子	上津屋里垣内4-4	982-3388	里上津屋
和田ナミ	野尻土井ノ内3-1	981-2644	浜上津屋、野尻
本郷美恵子	橋本平野山27	981-1829	主任児童委員(橋本小学校区)
岩崎洋子	川口馬屋尻22-6	982-4650	主任児童委員(東小学校区)

生活情報センターだより

2007年度上半期相談傾向

昨年は、食の不祥事発覚、相次ぐ製品事故と消費者のくらしの安心・安全を脅かす出来事が目立ちました。消費生活相談の中ではどのような相談が目立ったのか当市の4月～9月までの上半期をまとめました。全相談件数は375件と前年同期486件の23%減少でした。

1. 架空請求が3分の1に減少

特にハガキや封書で商品を特定せず代金を請求する架空請求が45件と前年同期132件より大幅に減少しました。しかし、パソコンや携帯メールによる不当請求は依然として減らず、全体の相談の中でも架空請求・不当請求は最も多くなっています。

2. 多重債務相談は増加傾向に
サラ金・クレジットなど融資サービスの42件は前年同期46件に比べほぼ横ばいで、むしろヤミ金融に関しては7件と前年同期3件よ

り増加しました。貸金業法の法改正や行政の多重債務対策が全国的にも広がりを見せ、今後も多重債務相談は増加傾向と考えられます。

3. 未成年者、30歳代、40歳代の相談が増加

年代別では、若者を中心に有料サイト利用料などオンライン関連サービスの相談が増加しました。

その他、学習教材販売業者、サラ金業者、英会話学校などの倒産関連の相談が前年同期の4件から9件と増加しました。また、資格講座の二次被害、出会い系サイトの高額請求、呉服や宝石の過量販売なども目立ちました。

次々販売など高齢者の被害も寄せられています。おかしいと思った時には出来るだけ早く生活情報センターにご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶京都八幡ロータリークラブ
創立30周年記念事業発表会
日 時 2月23日(土)午後1時～
4時
場 所 松花堂美術館講習室
講 演 「言葉づかいは心づかい」
～思いやりの心で～
講 師 滝田和子さん
※参加費無料、申込不要(参加自由)。
問合せ 同事務局☎983-3983

▶京都八幡高校

第1回ロードレース大会

2月5日(火)午前9時40分～正午、京都八幡高校南キャンパスを発着点として、戸津・川口地区の大谷川・木津川の土手を走るコースでロードレース大会が行われます。高校生約600人が力走します。ご声援お願いします。雨天時は12日(火)。
問合せ 同キャンパス☎982-5666

▶犬のしつけ方教室

日 時 2月18日(月)、20日(水)、
27日(水)、3月5日(水)※予備
日3月12日(水)、時間はいずれも
午後1時30分～2時30分(初日のみ
3時30分まで)。

場 所 宇治田原町総合文化センター
(宇治田原町岩山沼尻46-1)
対 象 以下の条件を満たす犬と飼い主(飼い主のみの参加も可)
市内在住で全日程参加できること
△生後6ヶ月以上2歳未満の犬で市に登録済でかつ平成19年度狂犬病予防接種およびその他感染症の予防接種済で健康であり攻撃性がないこと
参加費 無料
申込み 2月4日(月)～8日(金)の期間に電話または直接、府山城北保健所(☎0774-21-2912)へ

▶ニューモラル講演会

日 時 2月9日(土)午後2時～
4時
場 所 有都福祉交流センター
テマ 思いやりの心を育てよう
講 師 モラロジー研究所
社会教育講師=勝田寿子
※参加費無料、申し込み不要です。
問合せ 緑豊モラロジー事務所=山
田☎・FAX981-1001

▶剪定枝チップ化物の実費配布

城南衛生管理組合では、街路樹などを剪定後に細かく切断した「剪定枝チップ化物」を農家や農業経営者に実費配布します。

費用は、車両持ち込みの場合、1m³あたり500円、配達の場合、1m³あたり1,000円です。

配布期間は2月25日(月)～3月7日(金)、奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1)で配布します。申込期間は2月5日(火)～13日(水)です。申込書は城南衛生管理組合のホームページからダウンロードできるほか、ごみ減量推進課にもあります。

問合せ 城南衛生管理組合(☎631-0835)

生 活

▶大型ごみ祝日持ち込み

2月の大型ごみ祝日持ち込みは11日(月・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。なお、平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。
※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いのないようにお願いします。

問合せ 環境事務所

▶し尿収集の日程と回収地域

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

2月18日(月)

川口高原

2月19日(火)

科手

2月20日(水)

橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦

2月21日(木)

御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北

2月22日(金)

清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安曇塚、福禄谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方バイパス沿線

2月23日(土)、25日(月)

蜻蛉尻、内里、南山、美濃山

2月4日(月)、26日(火)

里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

NEW book 新着図書紹介

【児童図書】

「ひつじがいっぴき」
木坂涼/詩 長谷川義史/絵
ねむれないときひつじをかぞえる。ひつじがいっぴき、ひつじがにひき、ひつじがさんびき、ひつじがかぜひき、ひつじがつなひき……!?くすっとわらえる詩の本。小学初級から。

【成人図書】

『暁鐘一統・泣きの銀次』
宇江佐 真理
靖国への帰還 内田 康夫
泣き虫ハアちゃん 河合 雄雄
お家さん 上・下 玉岡 かおる
夫の火遊び 藤堂 志津子
ダイイング・アイ 東野 圭吾
大人の見識 阿川 弘之
トンカチからの伝言 植名 誠
養老訓 養老 孟司
古寺巡礼京都 新版 ⑯ 大徳寺 高田 明浦
日本は没落する 柳原 英資
日と米―日本史原論一 爆笑問題
ふろしきBOOK 包んで便利、おしゃれにエコ 雄鶴社
誰のための「教育再生」か 藤田 英典
ドキュメント医療危機 田辺 功
米朝よもやま断 桂 米朝
【参考図書】

データでみる県勢 2008年版 矢野恒太記念会
全国学校総覧 2008年版 全国学校データ研究所
理科年表 第81冊(平成20年) 国立天文台

▶自動車文庫の巡回日程

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します

2月15日(金)

南ヶ丘保育園 14:00～

飲明台東(飲明つじ公園) 14:50～

内里(有都小学校) 15:40～

川口(まつむし児童公園) 16:20～

2月20日(水)

都隣保館 14:10～

美濃山御幸(みゆき南公園) 15:00～

美濃山出島(農協集荷場) 15:40～

岩田岩(前石田神社御旅所) 16:20～

2月1日(日)、22日(金)

岩田松原(翼龍夫氏宅前) 14:10～

八幡山田(しののめ公園) 15:00～

美濃山翠水(翠水集会所) 15:40～

八幡櫻ノ口(今井工作所前) 16:30～

2月6日(水)、27日(水)

男山笹谷(わかたけ保育園) 14:10～

橋本意足(あらかし公園) 15:00～

橋本西山本(橋本橋東側) 15:40～

西山足立(橋本児童センター) 16:20～

2月8日(金)、29日(水)

有都福利交流センター 14:00～

都々城地区センター 14:40～

八幡長町・北(シンエイ化学内) 15:30～

橋本果ケ谷(メロディハイム前) 16:20～

2月13日(水)

南ヶ丘児童センター 14:00～

橋本塙金(島岡歯科医院前) 14:40～

上津屋浜垣内(御旅所) 15:30～

八幡長町・南(児童遊園) 16:20～



洞ヶ峠と筒井順慶
「洞ヶ峠を決め込む」といえば、日和見の代名詞となっているが、その舞台となったのが八幡市西部丘陵「洞ヶ峠」での逸話で、その人物が筒井順慶(1549~1584年)である。順慶は、信長の重臣明智光秀に仕えて各地を転戦した。天正10(1582)年6月、光秀は本能寺で織田信長を滅ぼし、山崎の天王山で秀吉の軍勢を迎撃した。世に言う「天下分け目の戦い」である。この戦いに光秀は大和郡山の城主筒井順慶に加勢を求めるが、順慶はこれを断り、光秀は合戦に敗れた。このとき、順慶は山城、摂津、河内の国を見おろす洞ヶ峠に駐屯し、有利な方に

つこうと戦局を傍観、秀吉勝利を見るや峠を下り、秀吉に味方したことから、「洞ヶ峠を決め込む」の語を生んだ。しかし、実際には、順慶は洞ヶ峠には出陣していないというのが真相のようだ。

その後、秀吉の配下となるが、1584年8月11日、36歳という若さで亡くなった。その順慶は、茶の湯、謡曲などに優れた教養高い武将であったという。



困った時は ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。
5日(火)<予約は1月29日~>文化センター2階会議室1
19日(火)<予約は12日~>生活情報センター
3月4日(火)<予約は26日~>文化センター2階会議室1
※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。
15日(金)午前10時~正午・午後1時~4時、文化センター3階講習室1

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。
月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。
18日(月)・25日(月)午後1時~4時、文化センター2階会議室1
19日(火)午後1時~4時、生涯学習センター講習室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)
【常設相談】
月曜~金曜日 午前9時~午後4時
福祉商工会館内社会福祉協議会
【出張相談】
12日(火)午後1時30分~4時、八寿園

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。「ねんきん特別便」についての相談も受け付けます。
26日(火)午後1時30分~4時30分、文化センター3階講習室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言します。
月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、児童福祉課
◆児童虐待の通告について
児童福祉課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時
※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、児童福祉課

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。
月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、人権同和啓発課

◆障がい児者相談

社会福祉課

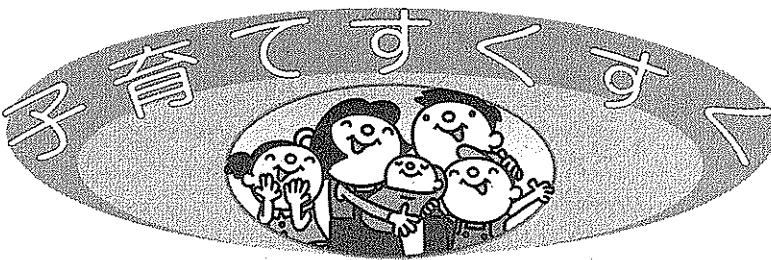
障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

5日(火)午後1時~3時、川口コミュニティセンター

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。
月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)
※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。
京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)



【子育て相談】

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。
※来所相談は事前に電話ください。

月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~午後4時
子育て支援センター(☎983-8747)
第二子育て支援センター(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】

お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしま

う。
<0歳児>妊娠から0歳児の親子が対象。時間は午前10時~11時15分です。

7日(木)子育て支援センター

12日(火)第二子育て支援センター
<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

14日(木)・26日(火)子育て支援センター

19日(火)第二子育て支援センター
<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

5日(火)第二子育て支援センター

21日(木)子育て支援センター
※事前に、開催場所に申し込んでください。

【子育てサポート講演】～親と子のふれあい遊び～市内の未就園児の親子(先着20組)が対象です。時間はいずれも午前10時~11時30分です。

22日(金)有都保育園

26日(火)みやこ保育園

申込み わかたけ保育園

申し込みは 子育て支援センター
あいあいポケットへ
(八幡園内92-1
みその保育園内/☎983-8747)

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園…1日(金)節分のつどいに参加しよう、13日(水)・21日(木)園庭開放

南ヶ丘第二保育園…18日(月)保育園児と遊ぼう、25日(月)園庭開放
みその保育園…6日(水)おもちゃを作ろう、22日(金)園庭開放

みやこ保育園…18日(月)わくわくらんどで遊ぼう、26日(火)園庭開放
有都保育園…6日(水)園庭開放
わかたけ保育園…22日(金)園庭開放

山鳩保育園…20日(水)新聞紙で遊ぼう
ぶどうの木保育園…7日(木)保育園児と体を動かして遊ぼう、毎週木曜日園庭開放

くすのき保育園…1日(金)リズム・運動遊びをしよう、26日(火)園庭開放

くすのき保育園…1日(金)リズム・運動遊びをしよう、26日(火)園庭開放

くすのき保育園

(☎983-1200)

八幡幼稚園

(☎981-0180)

八幡第二幼稚園

(☎981-6950)

八幡第三幼稚園

(☎982-8566)

八幡第四幼稚園

(☎982-2447)

橋本幼稚園

(☎982-0607)

有都幼稚園

(☎981-0873)

なるみ幼稚園

(☎982-3368)

早苗幼稚園

(☎981-2268)

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「小麦粉粘土遊び」です。

○竹園児童センター

1日(金)

○美濃山コミュニティセンター

22日(金)

【子育て講座】1歳から2歳児の親子25組が対象。おもちゃを作って遊びましょう。

日 時 20日(水)午前10時~11時30分

場 所 みその保育園ホール

申込み 5日(火)~15日(金)の期間に電話で子育て支援センターへ

【赤ちゃんの広場】妊娠からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時~11時15分です。下記から1カ所を選んでください。参加してください。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園に、保育園以外での赤ちゃんの広場は子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

1日(金)竹園児童センター

4日(月)みやこ保育園

6日(水)美濃山グリーンタウン集会所

13日(水)みその保育園

15日(金)くすのき保育園

20日(水)有都保育園

申し込みは 第二子育て支援センター
そよかぜへ

(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

※時間は午前10時~11時30分です。
※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園…20日(水)ひな人形作り
八幡第二幼稚園…27日(水)劇遊びを楽しもう
八幡第三幼稚園…20日(水)年少さんと遊ぼう

八幡第四幼稚園…28日(木)人形劇鑑賞
橋本幼稚園…20日(水)ミニチャイルドコンサート

有都幼稚園…6日(水)園庭開放

なるみ幼稚園…6日(水)▲

早苗幼稚園…20日(水)▲
※時間は午前10時~11時30分(▲は午前10時30分~正午)です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

▶日本脳炎



現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

高齢者・成人

▶不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方
対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象。
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。
※申請用紙は健康推進課にあります。

機能訓練**(リハビリテーション)**
参加者募集

平成20年4月から9月の期間に行う機能訓練(前期分)の参加者を募集します。

対象 40歳以上65歳未満で、脳卒中などの病気や外傷により身体機能が低下し、日常生活の動作に支障がある人で、介護保険未申請、非該当、認定期間切れもしくは、認定された人でも要介護1まで現在介護サービス利用のない人

内容

- ①機能低下に対する相談、指導
 - ②集団体操、自己訓練指導
 - ③ゲーム、創作活動、料理
 - ④参加者同士の交流など
- スタッフ** 医師、作業療法士、理学療法士、保健師など
回数 1カ月に4回実施
申込み 3月7日(金)までに電話で健康推進課へ

介護保険サービスの施設や事業者を選ぶときの参考に**~インターネット利用~**

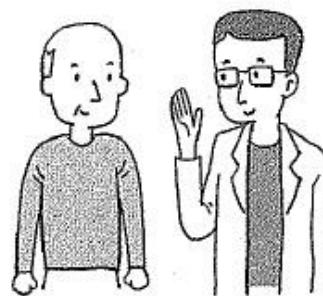
介護保険制度を活用して施設や事業所を選ぶときに、介護サービスの情報の公表や第三者評価が参考になります。

情報の公表とは、介護保険法の規定にもとづいて、都道府県内の介護サービス事業所・施設が、その提供するサービス内容及び運営状況に関する情報を公表するものです。京都府下の事業所情報は、「京都介護・福祉サービス等第三者評価サイト」(<http://www.kyoto-hyoka.net/hyoka/top.html>)で、大阪府下については、「福祉サービス第三者評価システム推進支援会議・大阪」(<http://www.humind.or.jp/hyoka/index.html>)で見ることができます。

でご覧になれます。

第三者評価事業は、個々のサービス事業者の組織運営やサービス提供内容について、透明性を高め、質を向上するため行われています。事業所の希望により第三者評価機関が評価を行い、その情報を公開するものです。京都府下の事業所については、「京都介護・福祉サービス等第三者評価サイト」(<http://www.kyoto-hyoka.net/hyoka/top.html>)で、大阪府下については、「福祉サービス第三者評価システム推進支援会議・大阪」(<http://www.humind.or.jp/hyoka/index.html>)で見ることができます。

▶2月の各種健康相談の開設日



▼窓口リハビリ相談
21日(木)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます

▼窓口健康相談
21日(木)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます

▼高齢者健康相談
21日(木)南ヶ丘老人の家
27日(水)有都福祉交流センター
28日(木)八幡園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます

※時間はいずれも午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。

※窓口リハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

新春クイズ当選者

先月号の新春クイズの答えは「昭和」です。応募総数66通のうち64通が正解でした。抽選で5人に松花堂オリジナル抹茶をプレゼントしました。

お知らせ**▶府山城北保健所難病相談**

膠原病及びその疑いがある人やその家族が対象です。

日 時 2月27日(水)午後1時～3時30分

場 所 府山城北保健所

定 員 先着6人

申込み 2月12日(火)から受け付けます。電話で府山城北保健所(☎0774-21-2911)まで。

休日応急診療所

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場 所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

●献血●

2月16日(土)

イズミヤ八幡店駐車場

・午前9時～11時

・正午～午後4時

輸血の安全性をより高めるためこの会場では400mlのみの受付となります。

▶小規模多機能型居宅
介護事業を募集します

市では下記のとおり、小規模多機能型居宅介護事業の公募説明会を開催します。参加希望者は、必ず事前に高齢介護課までご連絡ください。

【公募する事業】第3期八幡市介護保険事業計画による日常生活圏域のうち、市役所周辺地域、男山団地周辺地域及び東部地域で、平成19年度及び平成20年度に事業開始予定の小規模多機能型居宅介護事業。なお、この事業については、一定の要件を満たした場合、改修費の補助があります。

日 時 2月12日(火)午後2時～3時

場 所 市役所分庁舎2階会議室B

問合せ 高齢介護課

小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医を当直させ、小児救急患者を診察します。

曜日	病院名	時間帯
月	第二岡本総合病院	
火	宇治徳洲会病院	午後8時
水		
木	第二岡本総合病院	翌日午前8時
金	宇治徳洲会病院	
土		
日	田辺中央病院	午前8時
祝		

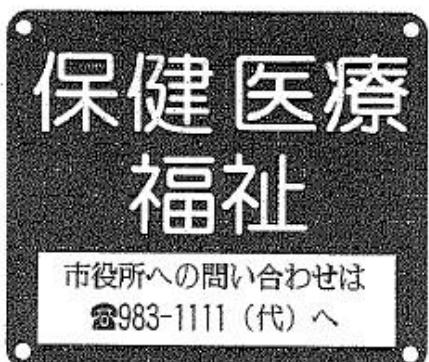
※宇治徳洲会病院は火・水・金曜日以外も小児救急当直体制を実施しています。

問合せ

第二岡本総合病院(☎0774-44-4511)

宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)

田辺中央病院(☎0774-63-1111)



保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

►マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。内容は妊娠期の体重管理やバランスの良い食事の簡単な調理法について楽しく学習する「パート1マタニティクッキング」です。エプロン、三角巾、手ふき、母子健康手帳を持参ください。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日 時 2月18日(月)午後1時30分~4時

場 所 文化センター調理室

※受付は午後1時15分から行います。

※次回のマタニティスクールは3月12日(水)に「パート2絵本/デンタルケア」を行います。

►3カ月児健康診査



生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日 程 2月8日(金)=平成19年10月1日~10月20日生が対象
2月27日(水)=平成19年10月21日~11月10日生が対象

受付時間 午後1時15分~2時15分
※次回は3月24日(月)です。

►1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象(平成18年8月1日~8月20日生)。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日 程 2月15日(金)
受付時間 午後1時~2時
※次回は3月4日(火)です。

►3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年8月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日 程 2月19日(火)、20日(水)
受付時間 午後1時~2時
※次回は3月18日(火)、19日(水)です。

►育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成19年3月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

2月1日(金)南ヶ丘瞬保館
2月4日(月)美濃山コミセン
2月5日(火)橋本公民館
2月6日(水)男山公民館
2月7日(木)男山公民館
2月12日(火)母子健康センター
2月13日(水)有都福祉交流センター

3月3日(月)美濃山コミセン

3月4日(火)橋本公民館

3月5日(水)男山公民館

3月6日(木)男山公民館

受付時間 午前9時30分~10時30分

※有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。

※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

ノロウイルスにご注意ください

ノロウイルスとは海水や河川水などに分布し、感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。感染性胃腸炎は、ウイルスに汚染された飲食物(生かきなど)を口にすることや、手や調理器、感染者の便やおう吐物からの二次感染によって起こります。主に11月から3月にかけ発生し、主な症状は、吐き気・おう吐・腹痛・下痢・発熱などがあります。

【予防方法】

- ①用便後、調理の前、食事の前の手洗い・うがいを励行しましょう。
- ②食品は十分加熱しましょう(食品の中心温度が85°Cで1分間以上が目安)。
- ③まな板・包丁・ふきんなどの調理器具を清潔に保管しましょう(熱湯消毒や塩素系漂白剤などで殺菌を)。
- ④おう吐物や便などの汚物は直接手に触れないようにしましょう。

問合せ 健康推進課

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

►麻しん風しん混合(MR)

平成20年度就学を迎えるお子さんは忘れずに麻しん風しん混合(MR)予防接種を受けましょう!接種期間は平成20年3月31日までです。

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象

【1期】生後12カ月~24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満(平成13年4月2日~平成14年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種

※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種した人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人も単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾患にかかった人は、かかっていない疾患についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾患にかかった人は接種対象なりません。

接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望する場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成19年2月生の人】

3月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の人】すでに「予診票」は郵送しています。

【転入等で「予診票」をお持ちでない人】希望者には「予診票」を発送します。

ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

►三種混合、二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回=3~8週の間隔をあけて3回接種

1期追加=1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成20年1月生>3月初めに「予診票」を郵送します。

<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れる接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。

※百日咳にかかった場合は、三種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要です。健康推進課にご連絡ください。

○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

<平成9年2月生>3月初めに「予診票」を郵送します。

<中学1年生で13歳未満の人>小学6年生の時に二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れください。新しい予診票は医療機関にあります。

►BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日 程 2月7日(木)

受付時間 午後1時20分~2時20分

※次回は3月10日(月)です。

※生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

広報やわたくに広告を掲載しませんか

お店や会社のPR

毎月1回、市内の家庭にお届けしています「広報やわた」に掲載する広告を募集しています。掲載場所はお知らせ面の下、モノクロの広告。料金は1回(号)1枚(縦4.5cm×横6.7cm)当たり1万円です。

◆詳しくは市役所秘書課・広報係☎983-1087(直)まで。なお広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

成人式 気持ちきりり 新たな一步



振り袖やスーツ姿などで成人式に訪れた新成人（文化センター）

平成20年成人式が1月14日、文化センターで開かれました。あでやかな振り袖や羽織袴、スーツ姿の新成人たちは、終始笑顔で、新たな人生の一歩を踏み出しました。

本市で今年度、成人を迎えたのは男387人、女373人の計760人（昭和61年4月2日～62年4月1日生）で、式典には新成人573人が参加しました。

松本副市長が「明るい日本の未来を築いていただき」と期

笑顔で大人の仲間入り

待しています」と激励すると、新成人代表の土肥麻衣子さん、中川雅司さんが「この眼でしっかりと世の中を見つめ、住みよい社会を私たち自身が作っていきます」と誓いました。

式典後には同センター小ホールで新成人の集いが開かれました。新成人15人が運営する立食パーティー形式の集いで、参加した新成人たちは恩師や級友と一緒に記念撮影をしたり、将来の夢を語り合ったりしていました。

元気に出発するウォークラリーの参加者（松花堂）

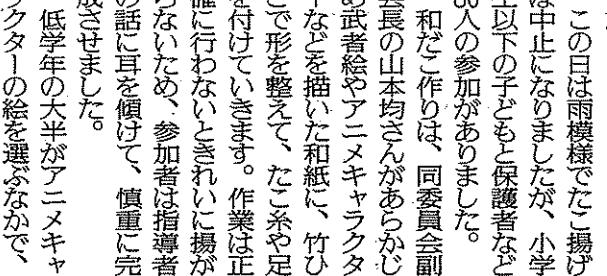


和だこ作り 大成功

参加者80人 慎重に作業

まちの話題

このページでは、市民の皆さんとの活躍やまちの話題などを紹介しています。
身近な話題や、広報紙についての意見を、秋葉課広報係（☎090-3311-1111代）までお寄せください。



子どもたちがお正月の兼し
い思い出を作つてもらおう
と、市青少年育成指導委員会
が主催する「和だこ作り」と
「揚げ大会」が、1月12日に

完成したたこを披露する参
加者ら（市民交流センター）

市民交流センターで行われました。この日は雨模様でたこ揚げは中止になりましたが、小学生以下の子どもと保護者など80人の参加がありました。

和だこ作りは、同委員会副会長の山本均さんがあらかじめ武者絵やアニメキャラクターなどを描いた和紙に、竹ひごで形を整えて、たこ糸や足を付けていきます。作業は正確に行わないときれいに揚がらないため、参加者は指導者の話を耳を傾けて、慎重に完成させました。

低学年の大半がアニメキャラクターの絵を選ぶなかで、迷わす武者絵を選んだ八幡四小3年の山本雅春くんは、「アニメより強そうでカッコいい。(いつしょに) 参加した同級生と家の近くで揚げるのが楽しみ」と満足げに笑顔



書初め席書大会

字の上達 うれしい

は近いのですが普段ゆっくりお話しできないのでよい機会。体力の確認もできました」と話していました。この事業と市文化協会が毎年開催している行事です。

新春の恒例行事、書初め席書大会が1月20日、松花堂美術館別館で行われました。幼児から高校生までの138人が参加して、市文化協会書道部会員の指導を受けながら、書初めを正座して姿勢を正し、お手本の字をまねながら、熱心に筆を走らせて何度もチャレンジしてきました。

集まつた子どもたちは正座して姿勢を正し、お手本の字をまねながら、熱心に筆を走らせて何度もチャレンジしてきました。

見事な筆さばきで書初めをする子どもたち（松花堂美術館別館）

により、松花堂の歴史を学ぶとともに書道の普及と発展を図ることを目的としています。

妹と参加した南山小3年の角谷光一くんは、「力強い字になかよし」「大切な命」「友情の輪」などの題材に取り組みました。

集まつた子どもたちは正座して姿勢を正し、お手本の字をまねながら、熱心に筆を走らせて何度もチャレンジしてきました。

見事な筆さばきで書初めをする子どもたち（松花堂美術館別館）

綾香ちゃん（早苗幼）も習字が好きで「上手に書けた」とうれしそうに話しました。指導にあつた吉本松雲さんは「小さな子どもまで、みんな熱心です。習字が初めての子も先生の指導で上手に書いています」と子どもたちの出来栄えに感心していました。

見事な筆さばきで書初めをする子どもたち（松花堂美術館別館）